防災士資格取得事業の補助金交付の手続きについて

①計画準備

①計画準備

特定非営利活動法人 日本防災士機構が認証した研修機関が開催する資格取得のための研修講座等の申込みをしてください。

消防署または日本赤十字社岐阜県支部が実施する救急救命講習の申込みをしてください。

②交付申請

②補助金の交付申請

（**市民協働安全課**又は市民窓口課に提出してください。）

「補助金交付申請書（様式第１号）」を提出。

※添付書類･･･資格取得のために必要とする費用が確認できる書類

③交付決定

③補助金交付の決定通知

市から「補助金交付決定通知書（様式第２号）」を発送します。

④受講・受験

④講習の受講（資格の取得）

講習を受講し、試験に合格して資格を取得し、防災士の認証登録を行います。

⑤報告・請求

⑤実績の報告及び補助金の交付請求

（**市民協働安全課**又は市民窓口課に提出してください。）

「補助事業実施報告書（様式第３号）」及び

「補助金交付請求書（様式第４号）」を提出。

※添付書類

- 資格取得費用の支払いが確認できる書類
- 防災士認証又は防災士証の写し

⑥補助金交付

⑥補助金の交付

約２～３週間後に自治会口座へ補助金を振込。